

事務連絡

平成26年8月12日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長

### 修学旅行にかかる貸切バスの運賃・料金の経過措置について

修学旅行にかかる貸切バスの運賃・料金の経過措置については、修学旅行の円滑な催行を図る観点から、以下のとおりとするので、了知されたい。

1. 新たな貸切バスの運賃・料金制度の移行については、「貸切バスの運賃・料金制度ワーキンググループとりまとめ」に基づいて実施しているところであるが、当該とりまとめにおいては、修学旅行等の契約の扱いについて経過措置を設けることとされており、その具体的な運用については、平成26年3月26日付け「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の届出及び変更命令の処理要領」の附則において、「運賃・料金の変更届出書の実施予定日までに入札制による価格決定方式を採用している運送申込者を含む運送申込者と合意又は運送契約を締結した運賃・料金については、従前の運賃・料金を基準とした額を適用することとする。」としているところである。
2. したがって、修学旅行（学校行事として行われる、1年以上前から計画された宿泊を伴う旅行であり、クラブ活動やサークル活動の旅行を除く。以下同じ。）にかかる運賃・料金については、運賃・料金の変更届出書の実施予定日までに貸切バス事業者と運送申込者との間で合意又は運送契約を締結する運賃・料金については、従前の運賃・料金を適用する。また、実施予定日以後に運送契約を締結する場合であっても、実施予定日以前に運送申込者が貸切バス事業者に対して貸切バスの手配について手配依頼書の提出または電子システムによる手配予約を行っていた場合は、実施予定日前に運送契約を締結したものと同等に取り扱うこととする。

なお、この取り扱いをする修学旅行はその実施が今年度だけではなく、来年度実施されるものも含む。

3. 他方、修学旅行に関する貸切バスの手配について、従来からの慣行として、夏期までに実施される修学旅行にあつては、前年に貸切バスの具体的な手配の依頼が行われている。このような慣行の中で、平成27年7月末までに実施される修学旅行については、新たな運賃・料金制度が適用される平成26年4月1日より前に、学校側と運送申込者との間で受注型企画旅行申込書または引受書が締結されていることが一般的である。このため、新たな貸切バスの運賃・料金が従来よりも増額となる場合については、新たな運賃・料金制度の趣旨が適正な安全コストの反映を目的としたことであることを、貸切バス事業者と旅行業者が協力して学校側に説明し、理解を得ることが望ましい。

その上で、上述のような依頼に対して、学校側が従来の運賃・料金を求める場合は、円滑な修学旅行の催行を図る観点から、新たな運賃・料金制度に基づき運賃・料金の変更を実施した貸切バス事業者が、今後運送申込者との間で運送契約を締結する際、以下の①から③までの全ての要件を満たした場合には、2.の「実施予定日以前に運送申込者が貸切バス事業者に対して貸切バスの手配について手配依頼書の提出または電子システムによる手配予約を行っていた場合」に準ずるものとして、従前の運賃・料金を適用することとする。

- ① 当該修学旅行が平成27年7月末までに出発して帰着するもの。
- ② 運送申込書に当該修学旅行にかかる平成26年3月31日までに交わされた受注型企画旅行申込書または引受書が添付されていること。
- ③ 学校側から、新運賃・料金の適用前に修学旅行の計画が策定され、所要額が生徒側に伝わっている、等の事情の説明と、平成27年7月末までに限った例外的な取り扱いを求める、旨を内容とする文書が添付されていること。

4. これらの場合、運送引受書には旧運賃を適用した旨を記載することとする。

5. なお、個々の契約行為自体について、貴協会から締結、または締結しないよう求めることは適当ではない。

平成26年〇月〇日

日本観光バス株式会社  
担 当 者 殿

東京都立東京高等学校  
代表者 ○○○○ 印  
(契約者)

修学旅行に係る貸切バスの運賃・料金の適用について

平成27年5月に実施を予定している修学旅行については、貸切バスの新たな運賃・料金制度の適用前に既に当該修学旅行の計画が策定され、所要額は生徒の保護者に伝わっており、平成26年3月20日に旅行会社との間で契約を締結したところです。

新たな運賃・料金制度に基づく運賃・料金が適用される場合、所要額の変更が発生するため、保護者の負担が増えることとなり、理解を求めるには難航することが予想されます。

このため、当該修学旅行の円滑な催行を図るため、運賃・料金の適用の例外的な取り扱いをして頂きますようお願い申し上げます。

なお、今回の修学旅行に係る取り扱いについては、平成27年7月末までに限った例外的な取り扱いであることを十分承知しております。